

調査研究

総務産業建設常任委員会

■指定管理者制度における愛荘町の全体的な運用及び湖東三山館あいしょう、中山道愛知川宿街道交流館の運営について

町の指定管理者制度の運用について、指定管理施設の決定から、指定管理者による管理開始までの経過や個別施設の状況について行革・DX推進室長から説明を受けた。また、湖東三山館あいしょう、中山道愛知川宿街道交流館の指定管理の考え方や今後のスケジュールについて、商工観光課長より説明を受けた。

Q 湖東三山館あいしょうと愛知川宿街道交流館の指定管理者をなぜ公募で決めるのか。

A 経費の縮減や質の高いサービスを提供するには、民間事業者の活力やノウハウを活用する必要があるため。湖東三山館あいしょうは前年度3事業者から応募があり、十分魅力を発信していける施設。公募で、より良い業者を選定したい。

この他、指定管理者制度を導入していない公共施設の運営、公募・非公募による指定管理施設の運営、指定管理選定審査委員会の運営について質疑応答や意見交換を行った。

教育民生常任委員会

調査研究

6月13日(火) 民生部門、6月14日(水) 教育部門の委員会を開催した。

■けんこうプールの今後の改修計画や運営

平成29年に屋根などの大規模な改修工事を行って以降、空調機器などの修繕が続いており、令和7年度には、空調機器の更新などの大規模な改修工事が必要となっていることについて福祉課長より説明を受けた。

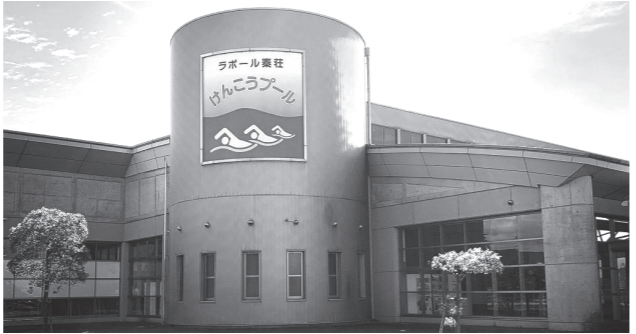
Q 毎年空調機器の修繕をしているが、令和7年度に大規模改修を行う理由はどういうことか。

A 21台の空調設備を設置しているが、毎年2、3台の故障があり修繕を行ってきたが、部品の供給が終了しており、早い段階で更新しておく必要があるため。

Q 町外の利用者が多い。適正な利用料金を徴収できているか。

A 町内利用者500円、町外600円である。物価高騰により、利用料金の見直しは必要と考えるが、値上げすると利用者が減少する可能性がある。今後協議していく。

この他、けんこうプールの新たな活用方法として、小学校や中学校の水泳の授業を実施することや中学校に水泳部を創設し活用することを提案した。また、全国的に公共のプールは閉鎖している場合も多いので、施設の用途変更についても意見交換を実施した。



けんこうプール

総務産業建設常任委員会

付託議案

議案第38号愛荘町消防センター条例の一部を改正する条例 改正の要旨 秦荘消防センターを愛知川消防センターに集約し愛荘町消防センターに改めるもの。

6月9日(金)、6月12日(月) 委員会を開催した。両消防センターの現地確認を行った後、6月12日に審議を行った。

Q 庁舎が集約化され町職員の機関団員も愛知川庁舎に移る。消防車両等も愛知川消防センターに集約した方が機能的になるのではないか。

A 本町の機関団員は、町職員の他在住在勤で構成しており、秦荘地区で火災が発災した際は夜間も含め、町職員以外の機関団員も出動している。このことから、消防団の意向も踏まえ旧秦荘消防センターに引き続き消防車両等を配置する。



秦荘消防センターの現場確認

この他、消防団の組織体制や出動体制、庁舎統合後の消防団機関団員である町職員の出動体制、消防車両の適正台数や種類、消防団詰め所や秦荘消防センター2階の活用方法についての質疑応答や意見交換を行った。

付託議案の採決

討論はなく、全委員賛成で原案のとおり可決した。



調査研究

総務産業建設常任委員会

■旧秦荘有線放送農業協同組合跡地の駐車場整備

秦荘有線放送農業協同組合の跡地の活用について、経営戦略課長より説明を受けた。

【委員会提案】

生垣の撤去や侵入口の変更等を考えたうえで、最大限の駐車台数となるよう検討し、既存の駐車場を含め駐車スペースを拡幅するよう提案を行った。



旧秦荘有線放送農業協同組合跡地の現場確認